新庄市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出	額	実 質	t 収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
	(令和2年1月1日)		Α						В			B/	/A	平成30年度の人件費率	
元年度	人		千円			千円			千円				%		%
	35,351	18,311,51	3	7	45,769			2,292,296			12.5	5		13.8	

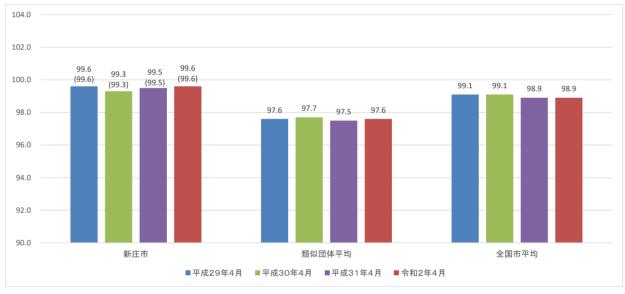
(2) 職員給与費の状況(普诵会計決算)

区 分	職員数		給	与 費		(参考)一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	244	870,728	138,071	368,853	1,377,652	5,646

(参考)類似団体平均							
一人当たり給与費							
千円							
5,887							

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ェ/ 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による 影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数のことです。
- ※音を開催した、国内では、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を 比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び 改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給 ※新庄市は人事委員会を設置していない

		山形県人事委	員会の勧告				
区分	民間給与 公務員給与 A B		較差 A - B	勧告 (改定率)	給与改定率		
2年度	Ħ	Ħ	円 %	%	%		

(参考) 国の改定率 0.00 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、山形県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当) ※新庄市は人事委員会を設置していない

		山形県人事委	員会の勧告		
区分	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)	年間支給月数
2年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数	
4.45	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び動勉手当の年間支給月数である

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等 に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔(実施)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

未実施 〕

(柏科森の以及) 手腕の (15) 「中級27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、山形県人事委員会勧告に鑑みて遡及改正。内容はすべての給料月額について増額を実施。なお、国、県と同様に激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。 その他の給料表については一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準20%に対し、新庄市においても20%を支給。 (実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日現在は18%、給与改定後は平成 27年4月1日に遡及し18.5%を支給。

(参考)								
東京都特別区	平成26年度	平成27年度 の支給割合		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来求 即 14700区	の支給割合	4月1日 現在	遡及 改定後	の支給割合	の支給割合	の支給割合	の支給割合	
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%
新庄市の支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国及び山形県と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日より実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

1)一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
新庄市	41.3 歳	310,500 円	348,721 円	335,452 円	
山形県	43.9 歳	337,400 円	421,200 円	365,000 円	
国	43.2 歳	327,564 円	_	408,868 円	
類似団体	42.3 歳	315,191 円	368,279 円	341,515 円	

2) 技能学 發職

			公務員				民間		参考	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
新庄市	56.5 歳	14 人	358,200 円	369,878 円	367,899 円		_	-	_	
うち学校調理業務	55.0 歳	5 人	383,800 円	401,840 円	391,208 円	調理士	43.6 歳	213,600 円	1.88	
うち用務員	58.1 歳	4 人	385,700 円	392,900 円	397,675 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.88	
その他の職種	56.7 歳	5 人	310,700 円	319,660 円	319,394 円	-	-	-	-	
山形県	51.6 歳	481 人	335,600 円	376,100 円	353,800 円	-	-	-	-	
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	-	328,862 円	-	ı	-	-	
類似団体	51.5 歳	15 人	313,756 円	336,618 円	326,189 円	-	-	-	1	

	区分		参考								
		年収ベース(試算値)の比較									
		公務員	民間	C/D							
		(C)	(D)								
	新庄市	ı	Ī	ı							
	うち学校調理業務	6,670,580 円	2,920,000 円	2.28							
	うち用務員	6,605,400 円	2,862,400 円	2.31							
	その他の職種	5,435,520 円	ı	-							

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一定しているものではありません。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間 においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので あり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 - 3 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の求め方には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、 国家公務員と比較するため、同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区	分	新 庄 市	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,100 円	185,100 円	182,200 円
一 7支1] 以 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高 校 卒	152,300 円	152,300 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,700 円	147,700 円	_
技能力 務戦	中 学 卒	134,500 円	136,100 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

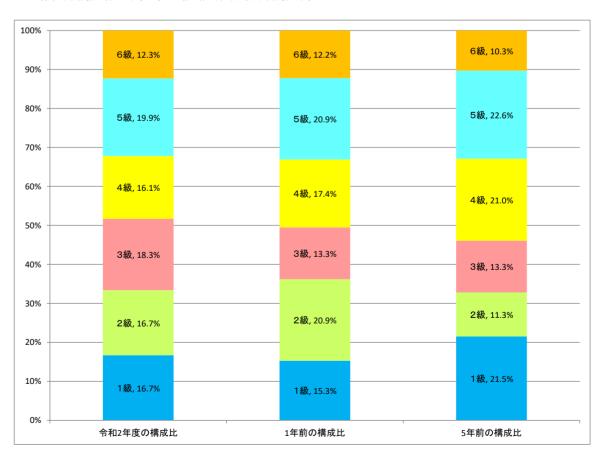
区 分		経験年数1	経験年数10年 経験年数15年		5年	経験年数20年		経験年数2	25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	265,800	円	329,100	円	379,400	円	392,800	円	404,400	田
	高 校 卒	236,600	円	294,200	円	338,600	円	370,300	円	387,200	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円	377,000	円
技能力 務噸	中 学 卒	_	円	_	円	_	円	_	円	_	円

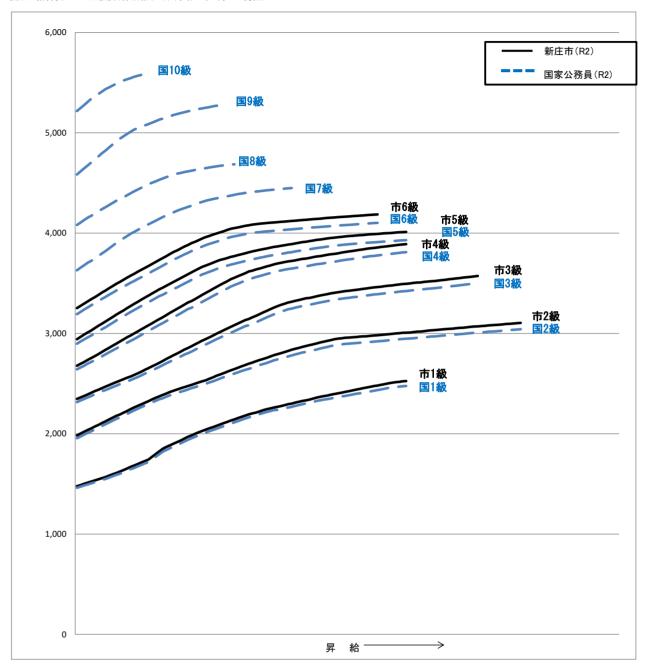
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

[2	区 分	標準的な職務内容	職員数	女	構成比	1号給の給料	月額	最高号給の給	料月額
1	級	主事・技師	31	人	16.7%	147,700	円	252,500	円
2	級	主事・技師	31	人	16.7%	198,300	円	310,500	円
3	級	主任	34	人	18.3%	234,700	円	357,300	円
4	級	係長・主査	30	人	16.1%	267,800	円	389,000	円
5	級	室長・担当主査	37	人	19.9%	294,200	円	401,200	円
6	級	課長・主幹	23	人	12.3%	325,200	円	418,600	円

⁽注)1 新庄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。





(2) 昇給への勤務成績の反映状況

	令和2年4月2日から令和3年4月1日		新庄市	ħ			
	までにおける運用	管理	職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している						
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)						
	人事評価を活用していない	0	0	0	0		
	活用予定時期	未定	未定	未定	未定		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

新 庄 市	山	形 県			国	
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額((令和元年度)	_			
1,563 千円		1,713	3 千円			
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合))		(令和元年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.55 月分 1.85 月:	2.55 月分	1.85	月分	2.60 月分	1.90 月分	
(1.40)月分 (0.90)月	(1.40)月分	分 (0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措	職制上の段階、職	職務の級等による加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	令和2年度中における運用		新庄市	ħ			
	7和2千度中に8317る建用	管理	職員	一般職員			
1	人事評価を活用している						
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)						
	人事評価を活用していない	0	0	0	0		
	活用予定時期	未定	未定	未定	未定		

(3) 退職手当(令和2年4月1日現在)

,	庄							
		市			国			
自己都合		応募認定•定	€年	(支給率)	自己都合		応募認定・	定年
19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
置定年前早	期退職物	持例加算∶2~45%	6加算	その他の加算措置	定年前早期	明退職特	例加算:2~459	6加算
計額 4,514	千円	20,689	千円		-			
	28.0395 39.7575 47.709 置 定年前早	28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分 置 定年前早期退職	28.0395 月分 33.27075 39.7575 月分 47.709 47.709 月分 47.709 置 定年前早期退職特例加算:2~459	28.0395 月分 33.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 2年前早期退職特例加算:2~45%加算	28.0395 月分 33.27075 月分 勤続25年 39.7575 月分 47.709 月分 勤続35年 47.709 月分 47.709 月分 最高限度額 置 定年前早期退職特例加算:2~45%加算 その他の加算措置	28.0395 月分 33.27075 月分 勤続25年 28.0395 39.7575 月分 47.709 月分 勤続35年 39.7575 47.709 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 置 定年前早期退職特例加算:2~45%加算 その他の加算措置 定年前早期	28.0395 月分 33.27075 月分 勤続25年 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 月分 最高限度額 47.709 月分 置 定年前早期退職特例加算:2~45%加算 その他の加算措置 定年前早期退職特	28.0395 月分 33.27075 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 39.7575 月分 47.709 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 47.709 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 置 定年前早期退職特例加算:2~45%加算 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算:2~45%

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(4) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給到	支給実績(令和元年度決算)								
支給職員1人当た		505	千円						
支給対象地域		支給対象職員	国の制度(支	(給率)					
東京都特別区	20	%		1 人			%		
宮城県仙台市	6	%		人		6	%		
地域手当補正後ラスパイレス		99.6							
(ラスパイレス指数)		(99.6)						

⁽注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(5) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

	ナー/」・ロッルは/							
支給実績(令和元年度決算)						14 千円		
支給職員1人当たり平均支給	年額(令和元年度決算)					2,800 円		
職員全体に占める手当支給職	裁員の割合(令和元年度)					0.41 %		
手当の種類(手当数)			5					
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算) 左記職員に			左記職員に対する支給単価			
防疫作業手当	右記に従事した職員	感染病防疫業務		0	千円	日額 300円		
行旅病人取扱手当	右記に従事した職員	行旅病人の取扱業務		0	千円	1件当たり 1,000円		
行旅死亡人取扱手当	右記に従事した職員	行旅死亡人の取扱業務	务	0	千円	1件当たり 2,000円		
ひとりぐらしの死亡人取扱手 当	右記に従事した職員	ひとりぐらしの老人等が? 亡した場合の取扱業務		14	千円	1件当たり 2,000円		
特定毒物による害虫防除作業に従事する職員の手当	右記に従事した職員	特定毒物による 害虫防除業務		0	千円	日額 250円		

(6) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	56,062	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	248	千円
支給実績(平成30年度決算)	49,253	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	224	千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間 外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(7) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和元年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者:6.500円、子:10,000円、 その他:6.500円 ※配偶者以外で、満16歳になる年度から満22歳になる年度までの期間の扶養親族の子がある場合:1 人につき5,000円加算	同じ	-	26,636 千	円 248,935 円
住居手当	・最高28,000円とし、借家・借間に 応じた額	同じ	-	14,137 千	円 288,510 円
通勤手当	・交通機関利用者:運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等利用者:通勤距離に応じた額(2,500円~44,900円)	異なる	自動車等利用者につ いて2,000円~31,600 円	10,427 千	円 84,772 円
管理職手当	行政職6級(課長、主幹)の職員に 対し、職責に応じて支給 課長(部門統括)51,900円 課長(上記以外)41,600円 主幹 20,800円	異なる	管区機関課長 行(一)6級 62,300円	12,766 千	円 491,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、 臨時又は緊急の必要性により休日 等に勤務した場合に支給	異なる	週休日等 6,000円~18,000円 平日深夜 3,000円~6,000円	234 千	円 13,765 円
単身赴任手当	30,000円+距離に応じた加算(最高70,000円)	異なる	30,000円~100,000円	0 f	Р 0 Р
災害派遣手当	滞在日数に応じた定額(最高6,620円)			0 T	₽ 0 ₽
寒冷地手当	世帯区分に応じた定額(最高 17,800円)	異なる	世帯等の区分に応じた 額(最高26380円)	15,648 千	円 60,414 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間中に勤務を命じられた場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	-	1,397 千	円 16,631 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(22:00 〜翌日の5:00)に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同じ	-	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

	区 分	給料月額等	
給		(参考) 類似団体における最高/最低額	
	市区町村長	920,000 円 950,000 円 / 431,000 円	
料	副市町村長	700,000 円 772,000 円 / 483,000 円	
報	議長	448,000 円 545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	395,000 円 474,000 円 / 200,000 円	
西州	議員	370,000 円 450,000 円 / 180,000 円	
	市区町村長	(令和元年度支給割合)	
期	副市町村長	3.30 月分 ※給料月額に40%を加算し、支給月数を乗じ	た額
期末手当	議長	(令和元年度支給割合)	
当	副議長	3.30 月分 ※報酬に40%を加算し、支給月数を乗じた額	
	議員		
		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期	月)
退職手	市区町村長	給料月額×在職月数×0.567 25,038,720 円 任期ごと	:
手当	副市町村長	給料月額×在職月数×0.331 11,121,600 円 任期ごと	:
	備考		

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給額に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

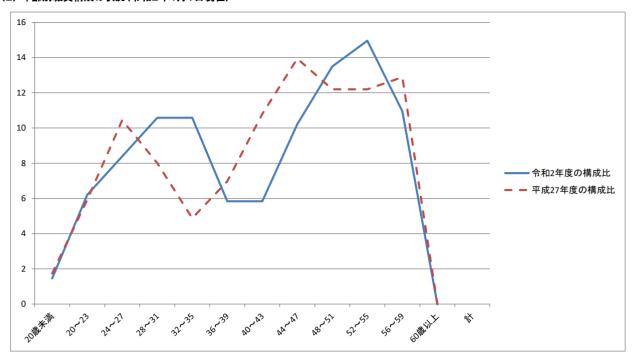
(各年4月1日現在)

	区分		職	員 数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	38		平成31年	令和2年	増減数	工名相版程出
		議会	4	5	1	育児休業取得予定職員への対応
		総務	66	65	Δ1	業務の見直し
		税務	20	18	△ 2	業務の見直し
		労働	1	1	0	
	_	農林水産	17	18	1	業務の見直し
	般 行	商工	13	13	0	
普	政部	土木	19	20	1	業務の見直し
普通会計	闁	民生	47	49	2	業務の見直し
計率		衛生	24	17	△ 7	業務の見直し
部門		計	211	206	Δ 5	〈参考〉
						人口1万人当たり職員数 58.27 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 79.76 人)
		教育部門	33	33	0	業務内容の拡充
		小 計	244	239	Δ 5	<参考>
						人口1万人当たり職員数 67.61 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 102.90 人)
<i>~</i>	水道		8	8	0	
営	下水:	道	8	8	0	
公 営 企会 業計	そのイ	也	19	19	0	
等部門		小 計	35	35	0	
1 1						
	合 計		279	274	△ 5	
			[377]	[377]	[0]	人口1万人当たり職員数 77.51 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		≀	≀	≀	₹	₹	₹	≀	₹	₹	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4	17	23	29	29	16	16	28	37	41	30	4	274
4# -15 1 1	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
構成比	1.5	6.2	8.4	10.6	10.6	5.8	5.8	10.2	13.5	15.0	11.0	1.5	100.0

(3) 職員数の推移

(単位:人•%)

部門	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年		55年間 咸数(率)
一般行政	217	212	213	206	211	206	Δ 11	△ 5.07
教 育	33	33	35	33	33	33	0	0.00
普通会計計	250	245	248	239	244	239	Δ 11	△ 4.40
公営企業会計計	37	35	36	37	35	35	Δ2	△ 5.41
総合計	287	280	284	276	279	274	Δ 13	△ 4.53

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を記載しています。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決質

ノ ハチ	F				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成30年度の総費用に
	Α		В	B/A	占める職員給与費比率
元年度	千円	千円	千円	%	%
	1,022,524	14,604	53,490	5.2	6.0

区 分	職員数		給	与 費		一人当たり	
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
元年度	人	千円	千円	千円	千円	-	千円
	8	26,489	2,831	10,722	40,042	5,005	

⁽参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,165

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
新 庄 市	43.2 歳	331,300 円	403,776 円
団 体 平 均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
事 業 者	-	-	-

⁽注)1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7 期末于ヨ・劉恕于ヨ					
新	庄	市	団 体 平 均		
1人当たり平均支給額(令和	0元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)		
	1,340	千円		1,522	千円
(令和元年度支給割合)					
期末手当	勤勉手当		_		
2.55 月	分 1.85	月分			
(1.40)月	月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)			_		
職制上の段階、職務の級等	による加算措置		_		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

² 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

² 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在

新	庄	市		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期	朝退職特例加算:2~45%加算	その他の加算措置	定年前早期退	職特例加算∶2~45%加算
一人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	一人当たり平均支給額	千円	千円

⁽注)退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

地域手当の制度はありません。

工 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在

支給実績(令和元年度決算)					0	千円	
支給職員1人当たり平均支給	年額(令和元年度決算)					0	円
職員全体に占める手当支給軍	哉員の割合(令和元年度)					0.0	%
手当の種類(手当数)						1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	Š	支給実績(令和元年	度決算)	左記職員に対する。	支給単価
危険手当	右記に従事した水道企業職員	劇物取扱業務		0	千円	日額300円	

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	元		年	度	決	算)	706 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給 年	額	(=	令 和	元	年 度	決 算	[]	100 千円
支	給	実	績	(平	成	3	0	年	度	決	算)	847 千円
職	員 1	人当	たり	平:	均支	給 年	額	(平	成	3 0	年 度	決算	Į)	121 千円

⁽注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

² 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間 外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当

カ その他の手当					
手 当 名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の 制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円、子:10,000円、 その他:6,500円 ※配偶者以外で、満16歳になる年 度から満22歳になる年度までの期間の扶養親族の子がある場合:1 人につき5,000円加算	同じ	-	996 千円	332,000 円
住居手当	・最高28,000円とし、借家・借間に 応じた額	同じ	-	174 千円	174,000 円
通勤手当	・交通機関利用者:運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等利用者:通勤距離に応じた額(最高44,900円)	同じ	-	158 千円	52,667 円
管理職手当	行政職6級(課長、主幹)の職員に対し、職責に応じて支給 ※課長(部門統括)51,900円 課長(上記以外)41,600円 主幹 20,800円	同じ	-	311 千円	311,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、 臨時又は緊急の必要性により休日 等に勤務した場合に支給	同じ	-	0 千円	0 円
単身赴任手当	23,000円+距離に応じた加算(最高45,000円)	同じ	-	0 千円	0 円
災害派遣手当	滞在日数に応じた定額 (最高6,620円)	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じた定額(最高 17,800円)	同じ	-	479 千円	59,875 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間中に勤 務を命じられた場合、勤務1時間に つき1時間当たりの給与額に100分 の135を乗じた額	同じ	-	6 千円	1,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(22:00 〜翌日の5:00)に勤務した場合、勤 務1時間につき1時間当たりの給与 額に100分の25を乗じた額	同じ	-	0 千円	0 円